情報科学院入試に関する受験時の注意及び不正行為について

１．受験時の注意

受験票の記載事項、受験票発送時に同封する留意事項、および試験当日指示する事項に従って受験してください。

２．不正行為について

北海道大学大学院情報科学院では入試における公平性・公正性を確保するため、不正行為について厳正に対処します。

不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と、退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出する等の対応をとる場合があります。合格後に不正行為が判明した場合には、合格（入学）を取り消すことがあります。

【不正行為に該当する行為】

（１）

①願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（出願書類に本人以外の写真や容姿を加工した写真を貼付することや、解答用紙に本人以外の氏名、受験番号を記入する等）をすること。

②カンニング（試験科目に関係するメモやコピー等を机上等に置いたり見たりすること（机の中に入れている場合も同様）、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等。）をすること。

③他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。

④配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

⑤解答用紙を試験室から持ち出すこと。

⑥「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。

⑦試験時間中に、持ち込みを認められていない補助具を使用すること。

⑧試験時間中に、電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）を使用すること。

注）通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等）は、カバンの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります。（衣類のポケット等に入れていた場合も使用しているものとし不正行為となります。）また、イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとし不正行為となります。ただし、口頭試問において電子機器の持ち込みを許可している場合を除きます。

⑨「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

（２） 上記（１）以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、（１）と同様です。

①試験時間中に、持ち込みを認められていない補助具や電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等)、教科書、参考書、辞書等の書籍等をカバン等にしまわず、身につけていたり手に持っていること。

注）口頭試問において電子機器の持ち込みを許可している場合を除きます。

②試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信、アラーム、振動音等。）を長時間鳴らす等、試験の進行に影響を与えること。

③試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。

④試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

⑤試験場において監督者等の指示に従わないこと。

⑥その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。